町立保育所のメリット

保育料以外の追加料金が少ない

職員にベテランが多い

意見数

子どもの発達が気になる時の見守りが町と連携がとれる

発達障がい児等に対し加配がある

職員の収入が安定している

# 経験年数の長い保育士がいる

問題が起こった時は窓口が違うので相談しやすい

## ベテラン保育士が多い

保育レベルが一定

保育園の園庭が広い

- ・一定の保育サービスを均等に実施することができる。
- ・職員の身分が公務員であるため、早期退職が少なく、経験豊富な職員が多い。

(データを見ていないので、あくまでもイメージです。他方で、財源や定員管理上の理由から柔軟な組織体制の強化が難しい。)

- ・ベテランの保育士が多い。
- ・基本的なカリキュラムプラスアルファでの保育なので、子どもたちの負担が少ないのでは。
- ・同じ地域からの登園が多いため、小学校入学の際、同じ保育園から~と言う安心感が強く、友達も出来やすいのでは無いか。
- ・給食が外注のお弁当ではなく、カロリーや栄養価など考えて提供される。

### 保育士の身分が安定しているのでベテランが多い。

近年では、会計年度雇用職員も増加。

# 【デメリット】

ベテランが多いことから、経験値に基づいて保育が展開されるのでパターン化された保育になることもある。

一斉保育の習慣が身についている保育士の場合、子どもの主体性を重視する現代の手法についていけないこともある。

先生方は地方公務員として勤務され長く働き続ける先生が多い為、ベテランの先生が多く勤務している。

自治体が運営している為、安定した運営など安心感がある。

町が運営を行い、保証しているので、保護者の方も安心して預けられると思う。

保護者の立場で考えると、公立と言うことで信頼と安心感をもって保育をお願いできる。

土曜日も延長保育を行っている。

長年の統一された保育のやり方があり、それが良いと思われている方も居られ利用したいと思われて入られている。

基準とすべき保育をしている。

町営という安心感がある。

## 正規職員の先生は辞めないので安定している。

私立保育所よりお金がかからない。

先生方の連携がとれている。

子供の教育等をきちんと話し合われていると思う。

保護者の目線で申し訳ないのですが

市町村には児童福祉法などで規定されており、それを実施する義務があり、公立保育所はそれにつながる施設である

配慮が必要な子どもに対する専門的な支援及び保育サービスの提供、確実な受入施設としての役割がある

在宅子育て家庭における配慮の必要な子ども及び課題を抱える保護者に対するセーフティネットの役割

保育施策の企画、立案を実証する場としての公立保育所の必要性

熊本地震の時もだが、大規模災害においての避難場所や物資の提供の場となる。

こども未来課(役場)と密接につながっている点は、安心材料

園児の最終受け入れ先となる

#### 経験豊富な先生が多い

保育過程に沿った保育内容

保護者会の負担が少ない

職員の仕事形態が自由なので保育士が働きやすい

意見数

特色がある

13

保護者の考えや生活スタイルなどにあった保育園を選べる

子どもの受け入れ時間が町立より長く、勤務時間が長い(朝・夕)方にも対応ができる

保育園の特徴が分かりやすい(保育の中に、体操教室やリトミックなどのカリキュラムがある・自由遊びが多い・食育に力を入れているなど)

私立の保育十の方が新しいことにチャレンジできるので保育に熱心になれる。

保護者サービスが多い

保護者参加型の保育が多い

#### 保育特色が出やすい

多様化する保育ニーズに、より柔軟に対応できる。

(例) 企画部門と実施部門が一体的である場合には、課題への対応が迅速である

特色ある保育・施設づくりに適しており、利用者の選択の幅が拡がる。

私立は特色を出すために、外部の専門の先生を呼んで、英語や絵画、音楽や体育など、スキルの高い保育ができる。

マーチングやバルーン、カラーガードなどの、親から見て、見ごたえのある派手な行事がある。

保育内容に独自ので考えを盛り込むことがきる。

ただ、プログラムによっては保護者に別途負担が生じることもある。

障がい児保育や病児保育に取り組むことができる。

別途負担が生じるが、休日保育等保護者のニーズに則した展開が可能。

運営方針や保育方針が園によって違い、それぞれ特色がある為、子どもや保護者の考え方にあった園を選ぶ事が出来る。

益城町の場合公立保育所より開園時間が長い園が多い。

各園によって特徴的な保育をされ、行政ではできない運営がなされている

私立保育園では、保育のなかでそれぞれ園独自の遊びや学習を取り入れた幼児教育が行える。

ほとんどの施設が新しい。

保育所保育指針には添っているが、それぞれに大切にしたいと思う理念が違う。

それに添う保育感をお持ちの保護者の方が選べる。

保護者の方の要望を聞いて、変更した方が良いことであれば軌道修正しやすい。

恒例になってない催しなどが行える。

新しく教材を取り入れたり、保育をしようとする時、途中の手順(書類を出したり、伺ったりがなく)早く実施する事ができる。

園の特色を出しやすい。何かに特化した保育など。